

小沢株式会社行動計

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和5年9月31日までの 3 年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画内に1名以上取得すること

女性社員・・・取得率を70%以上にする

<対策>

- 令和年9月～ 全社員に対し、社内説明会にて現行利用可能な制度を周知
(主に育児休業に関する事項について)
- 令和年9月～ 子を出産する予定の社員に対し、育児休業制度に関する説明を個別に実施

目標2：育児や介護、その他仕事と生活の両立に関する諸制度の周知を行う

<対策>

- 令和年9月～ 全社員に対し、社内説明会にて現行利用可能な制度を周知
(主に育児・介護休業に関する事項について)

目標3：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、社員のニーズを把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年8月 制度の利用状況、社員へのアンケート調査等により、実態を把握
- 各年8月 問題点や改善点の有無について社内で検討し、取組等を実施